

平成21年11月20日

砺波医師会誌

杏和だより

第192号

◇◇◇ 目 次 ◇◇◇

〔時 評〕・昨今の医療事情について	伊東正太郎	2
〔活動報告〕		3
〔緊急報告〕・市立砺波総合病院の混乱	山田 泰士	8
〔散居村〕・マニフェストはどこまで実施できるのか	藤井 正成	10
・ブログを始めました。。。 (笑)	藤井 正則	11
・CD雑感	柳澤 伸嘉	12
〔新入会員紹介〕	となみ野岡本眼科 岡本 剛	13
〔婦人部だより〕	河合 秀子・金木千嘉子	14
〔編集後記〕	山田 泰士	15

発行所 砺波市幸町6番4号

砺波医師会

発行人 砺波医師会長 高橋卓朗

昨今の医療事情について

市立砺波総合病院 脳神経外科

伊 東 正太郎

最近インターネットなどの普及により医師に直接尋ねなくても自らの力で疾病や各病院の情報を容易に収集することが可能になりました。このため、私の専門分野である脳外科領域でも、脳腫瘍や特殊な脳血管障害に関しましては、日本で一番たくさん症例を扱っている病院に紹介してほしいと希望される患者様が増えてきました。たとえ、それが東京の病院であったとしても、最先端の医療を受けることを第一義とされるため、遠方であることや経済的負担は二の次になってきています。このように時間的余裕がある疾患は徐々に当院から離れていく傾向にあります。時間的余裕がない疾患は当院を受診していただくしか選択肢はありません。たとえば、私の領域では、くも膜下出血・脳出血・脳梗塞などの脳血管障害や頭部外傷などが、それに当たります。これらの疾患を日本の最先端病院と同じレベルで治療できるようにしていくこと、すなわち「救急救命医療」「急性期医療」を高水準に維持していくことが、これまでと同様に当院の重要課題だと考えています。「救急救命医療」「急性期医療」で、皆様の期待に添うことができなくなれば、当院の存在価値がなくなり、ひいては病院自体の存続が危うくなると思っています。

しかし、一方で、病院勤務医には、患者様から高水準な医療知識・手術技量・検査技量を持つことは当たり前であり、詳細な病状説明（インフォームドコンセント）を解りやすく、かつ、微笑みを持って暖かく説明することを求められる世の中になってきました。また、患者様は、「365日24時間切れ目なく」、かつ、「低価」で医療サービスを受けることを切望されています。しかし、勤務医には看護師のように勤務交代がありません。当直明けもない、勉強する時間もないのに、「腕もちゃんと磨いて、微笑みも絶やさずに…」と求められているのです。このような現状から勤務医が辞めていくようになり、残された勤務医には、さらなる過重労働が科せられるという悪循環が起きています。これは昨今叫ばれている地域医療崩壊につながっていきます。当院の現状もこの悪循環に陥りつつありますので、地域住民の皆様のご理解と医師の待遇改善が急務であると思っています。幸い、今夏、砺波市長が中心となり、砺波医療圏三市（砺波市・小矢部市・南砺市）の公的病院の機能分化について協議が始まりました。このことは、勤務医の過重労働を少しでも軽減できるのではないかと期待しています。

活動報告

(平成21年1月～平成21年10月まで)

平成21年1月

- 13日 定例理事会
- 14日 地域医療連携パス研修会
- 20日 医師会費検討委員会
- 26日 砺波医療圏医師会協議会
- 27日 学術講演会「非アルコール性脂肪肝炎（NASH）における最近の知見」
金沢大学附属病院消化器内科講師 水腰英四郎
- 31日 平成21年度砺波准看護学院入学試験

平成21年2月

- 3日 砺波准看護学院運営理事会
- 5日 砺波地域産業保健センター小委員会
- 9日 定例理事会
学術・生涯教育委員会（県医）
- 12日 砺波市長と砺波医師会との懇談会
- 16日 第35回砺波胸部疾患検討会
- 18日 第2回砺波地域産業保健センター運営協議会
県・郡市医師会協議会
- 24日 学術講演会「プライマリケアにおけるうつ病治療と自殺予防の留意点」
杏林大学保健学部精神保健学教室教授 田島 治
産業保健小委員会（県医）
- 27日 介護保険—主治医研修会
「本県の介護保険の施行状況等について」
県高齢福祉課介護保険班長 元平 秀成
「要介護認定調査の変更点について」
県高齢福祉課介護保険班主任 水上みどり
「主治医意見書記入の手引きについて」
県高齢福祉課介護保険班主任 高島 英紀

「主治医意見書記載上の留意点」

南砺市医師会理事 山之内菊香

「障害者自立支援法に係る主治医意見書について」

県障害福祉課自立支援係長 大村 政人

平成21年3月

3日 県内医師会共同利用施設連絡協議会

5日 砺波准看護学院卒業式

6日 県・郡市医師会協議会

9日 定例理事会

11日 結核予防医師研修会

「結核の現状について」

砺波厚生センター所長 横川 博

「結核診療 Up to Date」

財団法人結核予防会結核研究所

抗酸菌リファレンス部細菌検査科副部長 御手洗 聡

16日 第36回砺波胸部疾患検討会

17日 富山県医師連盟執行委員会

24日 介護保険委員会（県医）

25日 医療保健打ち合わせ会

26日 富山県医療審議会

富山県医療対策協議会

定例代議員会

29日 平成21年度定例総会

学術講演会「PADに対する治療戦略－最近の知見－」

金沢大学附属病院心肺・総合外科講師 大竹 裕志

平成21年4月

9日 砺波准看護学院入学式

13日 定例理事会

20日 第37回砺波胸部疾患検討会

- 28日 学術講演会「老年症候群に配慮した降圧療法」
東京大学大学院医学系研究科加齢医学講座准教授 秋下 雅弘
- 30日 砺波医療圏新型インフルエンザ対策協議会設立に係る連絡会議

平成21年5月

- 1日 環境保健委員会（県医）
- 11日 定例理事会
- 18日 第38回砺波胸部疾患検討会
新型インフルエンザ国内発生 郡市医師会長、救急担当役員緊急会議
- 22日 第2回砺波医療圏新型インフルエンザ対策協議会
- 25日 特定健康診査等事務説明会
砺波地域MC部会
- 26日 学術講演会「CKD診療ガイドライン2009のポイントについて」
富山大学附属病院第二内科講師 供田 文宏
救急医療委員会（県医）

平成21年6月

- 1日 県・郡市医師会協議会
- 8日 定例理事会
- 9日 准看護学院運営理事会
- 15日 第39回砺波胸部疾患検討会
- 16日 監査会
- 23日 学術講演会「虚血性心臓病と高血圧治療」
京都府立医科大学大学院医学系研究科循環器内科学教授 松原 弘明
- 25日 県医定例代議員会・県医定例総会
肝疾患フォーラム
- 30日 平成21年度臨時総会

平成21年7月

- 2日 産業保健小委員会（県医）
- 3日 第1回砺波肝癌治療検討会

- 7日 富山県医師連盟執行委員会
- 10日 健康づくり推進協議会
- 13日 定例理事会
- 15日 市立砺波総合病院移植講演会
第3回砺波医療圏新型インフルエンザ対策協議会
- 27日 第40回砺波胸部疾患検討会
- 28日 学術講演会「NSAIDsによる消化管粘膜障害に関する最近の話題 H.pylori
除菌療法の新たな展開」
富山県立中央病院副院長 野田 八嗣

平成21年8月

- 6日 富山県医療審議会
産業保健研修会「メンタルヘルス事例検討会」
「うつ病等の方の職場復帰支援について～リワーク支援のご案内～」
富山障害者職業センター主任障害者職業カウンセラー 別所菜津子
「メンタルヘルスの基礎はTHP」
パナソニック(株)セミコンダクター社砺波工場健康管理室 比嘉 敏明
「精神科医の立場から」
砺波サナトリウム福井病院 福井 靖人
「嘱託産業医から」
金沢医科大学社会環境保健医学准教授 石崎 昌夫
- 9日 高病原性鳥インフルエンザ発熱外来設置訓練（県医）
- 10日 地域医療再生計画委員会
- 19日 四産保事務連絡会
- 26日 砺波地域産業保健センター第1回運営協議会

平成21年9月

- 3日 工場見学（(株)トナミ産業）
広報委員会（県医）
- 5日 } 砺波地域産業保健センター 健康相談会
- 6日 }

- 10日 広報委員会
14日 定例理事会
28日 第41回砺波胸部疾患検討会
29日 学術講演会「心不全治療 ～再生医療は可能か?～」
金沢大学恒常性制御学講師 高村 雅之

平成21年10月

- 1日 准看護学院戴帽式
6日 県医療対策協議会
県医療審議会
7日 砺波医療圏新型インフルエンザ対策連絡会
9日 新型インフルエンザ接種受託に関する担当者連絡会
13日 県・郡市医師会協議会
14日 定例理事会
19日 第42回砺波胸部疾患検討会
27日 学術講演会「一般医が知っておきたい不眠治療の基本技術—睡眠衛生指導のコツと睡眠薬処方最適化—」
広島大学病院総合内科・総合診療科准教授 佐伯 俊成
第53回社会保険指導者講習伝達講習会
29日 産業保健研修会「小規模事業場における産業保健の現状と課題」
富山産業保健推進センター相談員 稲寺 秀邦

市立砺波総合病院の混乱

市立砺波総合病院 整形外科

山田 泰士

一部の医師会の先生方はすでにご存知のことかと思いますが、当院には大きな混乱が起きました。少なからず医師会の先生方にも影響があると考え、報告させていただきます。

1. 混乱の概要

現状でいけば、市立砺波総合病院は民営化さらに廃院の可能性もあるという危機感から、杉本院長、伊東副院長はひとつの決断をされました。それは、今年3月に当院を退職された柴田先生に再度砺波にて働いていただくということです。今年8月、杉本院長と伊東副院長は、柴田先生が当院退職後に勤務されていた石川県立中央病院の山田院長に柴田先生を砺波に返していただけるよう依頼されました。石川県立中央病院の院長の承諾があり、柴田先生は9月30日付けで石川県立中央病院を退職され、10月1日に当院への復帰が予定されました。しかし、当院への復帰には任命権者である砺波市長の承諾が必要でしたが、市長は復職を認められませんでした。柴田先生は10月末現在無職です。

2. 院長、副院長の判断

当院は砺波医療圏の中核病院としての機能を果たす責務がありますが、その体制は万全とはいえません。さらに、患者数の減少に伴う経営状態の悪化が生じており、このまま赤字が続けば民営化という方針が決定されています。救急、集中治療部の強化は救われる患者が増えるばかりでなく、疲弊しつつある医師の業務の助けになり、研修医にとっても魅力ある病院になると考えられました。

今年3月以前の柴田先生の存在は、一言でいえば私たち医師のバックアップでした。救急部に医師ひとりでは対処困難な重症患者が搬送されてきたときに、処置の手助けや的確な助言をいただきました。術後もしくは入院中の患者に急変があれば、適切な対処をしていただけていました。バックアップがあったからこそ行えた治療や手術が多数ありました。柴田先生退職後、医師不足の現状で、集中治療専門医や救急専門医を他に見つけることは不可能でした。4月以降、医療が高度化する中で個々の医師の力には限界があり、このバックアップがないために、重症患者の当院への救急搬送は減少し、リスクの高い患者は、積極的な治療を当院でうけるチャンスもなく、他院に紹介することが増えたのもまぎれもない事実です。さらに、今までならなんとか救命可能であったであろう患者が残念な結果になったことも経験しました。

このような状況を打破するために、まずは柴田先生の復帰を望まれたことは決して間違っ
た判断ではないと考えます。しかしながら、復帰までの手段を誤ったように思います。

3. 市長の判断

柴田先生が3月に退職された理由は、一部の職員に対するパワハラがあったとされたた
めです。本当にパワハラだったかどうか、辞職しなければいけなかったかは議論の余地が
あると思います。しかし、今回市長の判断は院内外の反対勢力に押し切られた感が強くあ
ります。もっとも大きい反対勢力は看護部、それも上層部の一部です。看護部の上層部は
以前に柴田先生に厳しい指導を受け、つらい思いをした方が多かったためです。パワハラ
があったことは反対のための理由でしかないように思われます。重症患者が来なくて勤務
は楽、厳しい指導など必要ないと考えられました。あと何年かで退職なのにもう少し楽さ
せてと言っているように思えてなりません。さらに、看護部人事という権力のもと、自由
に意見さえ言えない状況があります。師長会が反対意見を表明した際に、私のところに
自分たちの意見を言う場を作って欲しいと訴えてくる若い看護師もいました。そのよう
な状況で復帰反対の意思決定がなされたようです。さらに怪文書が院内に貼られ、市長へ
の投書をした者もいたのは事実です。市長の判断は、そのような反対意見により決定され
たのかもしれませんが。病院の業務改善の厳しさより、一部職員の甘えを許した選択とも言え
ます。

4. 今後の課題

私は医局長として、医局会でもこの話を議題にしました。賛成意見、反対意見さまざま
な意見をいただきました。最近転勤されてきた後期研修医の先生にも意見をいただき、医
局は少なくとも看護部より自由な意見が言える状況にあります。その上で、医局としては
院長、副院長に判断を一任するということになりました。その院長、副院長の判断は市長
により否定されました。

復帰を熱望した医師たちの意見は、柴田先生が帰ってくれば、忙しくなるけどがんばり
たいとの意見でした。今回の決定後、復帰をそれほど望んでいなかった医師たちも含めて
医師のモチベーションの低下は明らかであり、辞職を考える医師も私を含めて少なくあり
ません。さらに、今後このような状況では当院に来てくれる医師も減少することが予想
されます。

これは、公立病院の性でしょうか？公務員として何をなすべきでしょうか？民営化の
方向に進むべきでしょうか？市長の決定が不服なら当院を去るべきでしょうか？

砺波医師会の賢明な先輩先生方のアドバイスをいただきたく、このような文章を書き
ました。紙面の都合上、説明不足は否めません。ご質問、ご意見いただければ幸いに存じ
ます。(E-mail: hiroshiy@v004.vaio.ne.jp)

マニフェストはどこまで実施できるのか

藤井整形外科医院

藤井正成

今度の選挙で自民党は完敗した。小泉氏の云う通りであった。自民党を「ぶっこわせ」と吠えた。そして田中真紀子ブームに乗って総理になった。更に「開業医はつぶれてよい」と民放で大衆に向かって宣まわった。前回の選挙では郵政民営化を唱え、反対投票をした議員の首を斬り、その選挙区に刺客と称して新人を立て未曾有の大勝利を得た。

刺客とは清水次郎長時代のヤクザの世界の言葉（廣辞林によれば、用いどころない物、ガラクタ）で、今日のような文明社会では思いもしない言語道断の台詞である。特に広島の亀井氏の選挙区に「ホリエモン」を持ってきて弟よ、兄弟よと云って選挙運動した自民党の幹事長は「虎の威を借る北海道の北狐」である。残念乍ら途中で降りたが－現在裁判中の身である－。又、料亭で芸者をあげて珍味の前で酒を飲みたいと云ったタイゾウ君等々、小泉チルドレンを含めて181議席をとって、地方、特に農山村を滅茶苦茶にして生活不毛地帯とした自民党に対して、308議席をとった民主党－茨城6区では厚生族のドン、丹羽雄哉元厚相が大差で大泉氏に敗れた等々、自民党の苦戦が方々で出現した－鳩山政権になって、医療政策が国民にとって有意な方向に改善されるか、病院は瀕死の状態と云われているが好転されるか、公的病院のみで我々開業医には良い風が吹いてこないとしたらどうなるか、診療報酬の改善がどのようになるか期待するしかない。

子ども手当、授業料免除、高速道路の無料、農業支援等々多くのマニフェストが発表されているが、仮にマニフェストの50%位で終わるとすれば4年後には再び逆転するであろう。

医療現場の意見要求に対して、どこまで実行されるか、今しばらく様子を見なければならぬだろう。仮に絵に画いた餅で終わるようなら我々としては新政権に対してノーと云わざるを得ない。

ブログを始めました。。 (笑)

藤井整形外科医院

藤井正則

なんだか世間一般では、ブログなるものが流行っています。。一昔前でいうところの交換日記の発展版とでもいうものでしょうか。。人気ブロガーという人種の方には、1日に数千人単位で訪問者があるそうです。。とまあ、ここまでの内容でピンとくる方は、それなりに時代についてゆける人ですが・・・そうでない人のために、詳しくご説明いたします。

文章は、日記、小説、評論、論文、学説、旅行記等、何でもかまいません。ただし特定又は実在する人物や団体を誹謗中傷することは、ルールに反します。さらに反社会的行為や犯罪的行為を助長又は実行するような内容を書き込むこと自体が犯罪となります。

次に媒体です。パソコン上に自分専用の文章を掲示する欄を設けます。この欄は自分で自由に設置する場合（かなりのパソコン通）や業者の専用回路（有料と無料）を介して設置する場合があります。私は業者の無料専用回路を介して、ブログを始めました。ただ文章を書くだけでなく、文字を大きくしたり、小さくしたり、又は色をつけてみたりと、かなり細かい設定が可能です。さらに撮ってきた写真や動画（ビデオみたいなもの）も載せることができます。

不特定多数の人が文章を読んでいます。日本のみならず、世界中の人が閲覧しています。また書いた文章に対してコメントをよせる欄もあり、コンピューター上で不特定多数の方と友人関係になります。この前はある方から「ブログばかり書いていて、しっかり仕事してんのか」と注意されました。。 (爆)

ちなみに私のコンピューター上のペンネームはMASANDRIXです。学会で外国に行った時、かっこつけて書きなぐってサインしたら、相手の外人さんがMASANORIをMASANDRIXと・・・ (笑) お暇な時間があれば、MASANDRIXで検索していただければ幸いです。皆様のご訪問を心よりお待ちしております m (_) m



CD雑感

柳澤医院

柳澤伸嘉

早いもので私が砺波に居を構え8年がたちました。関東でしか生活をしたことがない私が日本海側の富山の地でうまく適応していけるか当初は大変不安でしたが、金木先生をはじめとした医師会の先生方、地域の皆様の御厚情、御支援をいただき9年目を迎えることができました。この場を借りて御礼申し上げます。富山は自然が豊かで米、魚、水、酒ともおいしく、大変楽しい生活を送っております。

話は変わりますが、自慢にもなりません我が家にはクラシック音楽のCDが2000枚近くあります。3年前より毎年150・200枚ずつ売却処理していますが、一方で構入をしているためなかなか整理が付きません。とくにネットで購入するようになってからは一度に大量に買う大人買いを行っています。演奏者の著作権切れと、ここ数年の円高のため輸入盤CDはとても安く、その種類も豊富となっています。BOXセットともなると往年の名演奏が1枚当たり300円から800円と国内盤の半額以下で手にはいります。また在庫を含めた膨大なCDリストを自宅でゆっくりと見て選べるため学生時代には高価で入手できなかったCD（演奏）などを見つけますとつい購入してしまいますが、ときには思いがけない珍品を手に入れることもあります。一方で実際に手で持ってみないためCDを購入したか実感がわからず、またカード決済のため金銭感覚もなくなるようで、100枚組、50枚組といった品物が送られてきて驚くこともしばしばです。購入したからには頑張って聞くようにしていますが、すべてが聴き終わらないうちに、つぎのCDが届くことも多く、結果として未開封のCDが棚に並び收拾がつかなくなってきました。最近ブルックナー、マーラーなどの大曲を通して聴く集中力も低下しており、50歳を過ぎ残りの時間を考えると、聴く予定もない新譜CDを購入するより気に入った演奏を聞き返すほうが懐具合にもやさしいし、エコが叫ばれる現代に合っているのではと思っています。もっとCDを購入したいというエゴを抑えなければと反省しつつも、ネットでHMV、タワーレコードのCD欄のチェックを未だ続けている今日この頃です。

新入会員紹介

となみ野岡本眼科

岡 本 剛

3月より入会させて頂いた「となみ野岡本眼科」の岡本剛と申します。

私は昭和33年の富山生まれ、現在51歳です。旧富山医科薬科大学医学部（現富山大学医学部）を昭和58年に卒業し、その後金沢大学眼科学教室に入局させていただきました。入局後は石川県立中央病院、新湊市民病院、黒部市民病院などに勤務し、厚生連高岡病院を経て平成5年に富山市呉羽町で「岡本眼科」を開業しました。平成8年に法人成りをして「医療法人社団 岡本眼科医院」を設立いたしました。平成17年6月に分院として「となみ野眼科」を開設しましたが、程なくして医局の意向など諸々の事情から「岡本眼科」と「となみ野眼科」の二つの医院の経営は困難になりました。そこで、「岡本眼科」を閉院し「となみ野眼科」を「となみ野岡本眼科」と改称し、新たにここ砺波の地で初心に帰り地域医療に尽くす決心を致しました。

現在の診療内容ですが、一般眼科診療、霰粒腫切開などの外来小手術は勿論ですが、日帰り白内障手術（保険診療）、近視矯正手術として①レーザーを用いるレーシック②眼内にレンズを埋め込むフェイキック I O L手術（ともに自由診療）を文字通り目玉として行っております。また最近では眼瞼下垂手術（保険診療）を積極的行っております。以前の術式はミュラー筋の短縮でしたが、現在は信州大学の松尾教授方式で行い、頭痛、肩こり、便秘、冷え性などが良くなったと大変好評を頂いております。砺波に来てからは遠近両用白内障手術（自由診療）を新たに行い、従来は白内障術後に必要であったメガネが要らなくなったと特に女性に喜ばれております。

簡単ではありますが自己紹介とさせていただきました。今後とも何卒宜しく願い申し上げます。



杏和会婦人部研修会のお知らせ

杏和会婦人部幹事

河合 秀子 金木千嘉子

杏和会婦人部では毎年親睦と交流の目的で、研修旅行と新年会を行っています。

一年毎の当番幹事が企画を立て会員の皆様に参加を促しています。

今年も、春5月15日、恒例の研修旅行で、近隣の高岡市を訪問しました。勝興寺の「寺宝展」では、加賀藩三代目藩主前田利常の養女「つる」さんが勝興寺の住職にお輿入れされた際の婚礼道具、松竹梅図蒔絵貝桶と呼ばれる桶状の容器や、公家の名門鷹司家との関係を示す金蒔絵の箆筒や掛軸「源氏物語絵」（若葉）等数々の貴重な品々は公家の世界と加賀藩の文化の一端を知る物として、時代を偲び感慨深いものでした。拝観場所が薄暗かったのが少し残念でした。

次に訪れた「高岡市万葉歴史館」では春の特別企画展「万葉のすがた」が開催されており、所蔵する八種類の万葉集写本が展示され、時代によって変遷する万葉集が分りやすく伝えてありました。

ここで、頭はいっぱい、お腹はぺこぺこで待望の懐石料理「庭歩留」（テーブル）へと足を進めました。少し高台にあるこぢんまりとした佇まいの座敷で店主の奥様の心づくしの季節料理を満喫し、再度の訪問を思いつつ帰路につきました。

帰り道、伏木の街に立ち寄り、「高岡市指定無形民族文化財」春季祭礼の伏木曳山祭りの「けんか山」昼の花山車七台（夜は提灯山車に変化するようです）を見て港町の町衆の心意気を背にわが町砺波に戻って参りました。

四十年以上続いた杏和会婦人部の行事ですが、この会に初めて参加させていただいた当時の事を思い出し、色々な話題の中から自分なりに学べた事を今とてもありがたく、懐かしく思っております。

時代の変化や価値観の違いが色々言われる中で、今後このような集いが新しい感覚で情報交換の場としていつまでも続いていく事を願いながら、報告と私の思いを載せさせていただきます。

砺波医師会誌 第192号

編集後記

あまりうれしい話ではありませんが、ついに新型インフルエンザの流行が砺波にも襲ってきました。医療関係者は、最優先でワクチン接種をさせていただけるとの厚生労働省の方針で当院職員のワクチン接種も始まりました。しかし職員全員には接種できるだけのワクチンが配布されず、院内優先順位も感染対策委員会で決められました。初回配布での接種が許されなかった職員からは不満の声が聞かれました。「私はインフルエンザにかかりたくないわ」と。人間は自分が一番かわいいものです。そういう私は、接種が許されましたが、受けませんでした。10年ほど前に季節性インフルエンザワクチンで体調をこわしてからワクチンは毎年受けておらず、ワクチン恐怖症だからです。私が新型インフルエンザに感染すれば、患者や病院に迷惑がかかります。でもやっぱり自分が一番かわいいものです。会員のみなさまもこれから寒い季節になりますが、お体をご自愛ください。

山田 泰士 記

〔広報委員〕 山田 泰士、藤井 正則、柳下 肇、福井 靖人

